

平成 30 年 12 月 25 日

株式会社日建ハウジング御中
代表取締役会長 眞保榮 薫様
取締役社長 新井 正樹様
高浦様

白保リゾートホテル問題連絡協議会
会長 山城吉博
渉外担当 柳田裕行
907 - 0242 石垣市白保 1 1 8

(仮称) 石垣島白保ホテルプロジェクトについての公開質問及び要望書

前略 私たち白保住民は、表題の件につきまして平成 30 年 4 月に公開質問と対策の要請をさせていただきました。しかし残念ながら、地域住民との協議窓口は白保公民館だと石垣市から指導されているという理由で御社に回答を拒否されました。私たちからは、石垣市が条例による審査を終了した後も協議の指導をするというおかしな言い訳に対する抗議書(平成 30 年 5 月 2 日付)を送付し、その後の御社の対応を注視してまいりました。しかし、いまだに御社からは再回答はおろか、私たちが要請した対策への取組みも伝わってまいりません。

私たちが今年 9 月に石垣市に確認したところ、やはり、石垣市自然環境保全条例に基づいて事業者に対して石垣市が住民との協議に関して行う指導は、昨年 11 月 6 日に石垣市から当時の開発会社である株式会社石垣島白保ホテル&リゾートに「不同意」の通知が出され、審査が終了したため、市として特に指導する立場にないということです。以前から親会社として回答していた株式会社日建ハウジングが、住民からの質問や要請に答えないという言い訳に根拠がないことを、石垣市が説明してくれました。

また、11 月に白保公民館長宅を御社高浦氏が訪問し、計画変更等の説明を行ったということですが、いまだに御社から私たち地域住民への回答や計画変更に対する説明はありません。住民からの質問に回答しないだけでなく、住民からの要望を反映して計画変更するかのように主張しつつ、住民にその説明もしないままでは、私たち住民としては、この状況を見捨てることはできません。まずは、以下のように、質問と要望をお伝えします。白保公民館が不同意と意思表示した計画をどのように変更したのか、白保公民館会員を対象にした事業計画変更の説明会を開催し、説明と質問の機会を設けることを求めます。

また、4 月送付の公開質問および対策の要請文書も未回答ですので、改めて添付いたします。同じく下記回答期限までに公開質問及び要請に対する回答を文書でお願いいたします。

草々

記

回答期限 平成 31 年 1 月 17 日 (木)

質問 1：開発許可から半年もたたずに、事業会社を合併吸収した理由

もともと（株）日建ハウジングは、当該ホテルプロジェクトの事業会社として資本金 300 万円で設立した株式会社石垣島白保ホテル&リゾートの名前で開発許可申請していたにもかかわらず、開発許可が出されてから半年もたたずに、この地元の子会社を合併吸収しています。「地元資本でホテル開発を行う」と地元新聞でアピールしていた事業会社を合併吸収した理由を教えてください。

質問 2：（株）日建ハウジングは、2014 年 7 月に完成した白保の太陽光発電施設を 2017 年 3 月に転売しています。ホテル事業について、ホテル施設又は事業権を転売する場合、地元住民や環境への配慮はどうなるのでしょうか？

ホテル建設予定地のすぐ北側の、白保公民館が開発について同意をした太陽光発電施設事業で、（株）日建ハウジングは、この施設を開業 3 年後には転売しています。（株）石垣島白保ホテルプロジェクトの事業や施設は、いつ頃転売しますか？仮に転売する場合、地域住民や環境への配慮や協力事項はどのように継続されるのでしょうか？

質問 3：消滅会社の名前で看板を掲示し続ける理由は？

（株）日建ハウジングは、株式会社石垣島白保ホテル&リゾートを合併吸収することによって、（仮）石垣島白保ホテルプロジェクトの事業者の地位も継承していますが、12 月 20 日現在、計画地に立てられている看板は、既に存在しない事業者名での虚偽の表示のままです。株式会社日建ハウジングという会社は、看板の表示もきちんと処理できないのに、住民の暮らしや環境に対して配慮などできると言うのでしょうか。登記から 2 か月以上、合併公告からは 3 か月以上も事業者表示の変更や看板の撤去をしないのはなぜですか。

質問 4：（株）日建ハウジングホームページに当該プロジェクトが掲載されていない理由

（株）日建ハウジングのホームページには、以前、（仮）石垣島白保ホテルプロジェクトが掲載されていましたが、現在は掲載がありません。子会社も合併吸収し、御社直接のプロジェクトになったにもかかわらず、当該プロジェクトが（株）日建ハウジングのホームページに掲載されていない理由を教えてください。すでに転売の予定でもあるのでしょうか？ホームページへの掲載予定または転売予定があれば、その時期を教えてください。

要望1：計画変更についての住民説明会開催について

御社は11月7日に白保公民館長に計画変更の概要説明を行いました。白保公民館員に対しては変更される計画について、詳細な説明が一切行われておらず、住民からの質問や要望も受け付けていません。このような不十分な概要の資料提示だけで、地域住民の理解を得ることは不可能です。ついては、計画変更について住民への説明会を行うことを要望します。提示された資料によると、着工予定は2020年となっているので、説明会開催のための時間は十分に確保できると考えます。

要望2：排水計画の概要資料を提示

11月に示された計画変更では、雑排水については、糸満市で導入されている農業用再生水リサイクルシステムを採用するということでした。農家にも配布するということですが、農家の水需要だけでは、毎日大量に再生されるリサイクル水をすべて配布することは不可能です。農業用再生水プラントについての概要資料と、再生水の分析資料と、農家に配布しきれない再生水の排出先を教えてください。

以上